

本日(2012年4月10日)は、急なご案内にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。本日、午後3時半に2011年度の連結業績見通しの下方修正の発表を行いました。

5月10日に2011年度の連結業績の発表を予定していますが、当社株主に帰属する当期純損失について2月時点の見通しから大幅な修正が生じたので、東証の要請である適時開示のルールに則り、本日発表することといたしました。

修正の主な内容が税金費用に関連するものであり、わかりにくい面もありますので説明会を設けた次第です。よろしくお願いします。

まず概要ですが、連結決算が準拠している米国の会計原則に則り、米国などにおける繰延税金資産に対して評価性引当金を計上することなどにより、約3,000億円の追加の税金費用が発生する見込みです。この結果、当社株主に帰属する当期純損益が2月時点の見通しである約2,200億円の損失から大幅な下方修正となり約5,200億円の損失となる見込みとなりました。

この追加の税金費用は、現金の支出をとみなわない費用であり、連結営業損益やキャッシュ・フローには影響を及ぼしません。

2011年度の売上高、営業損益、税引前損益については、現時点で2月発表の見通しからの修正はありません。

4月10日現在、まだ2011年度の決算は締まっておりません。従いまして、本日発表の数字は現時点で得られる情報をもとに行った見積もりであり、今後変化し得ることをご承知おき下さい。5月10日にあらためて決算にもとづく2011年度の業績についてご説明します。

なお、2012年度の連結営業利益については、通期為替レートが1米ドル80円前後、1ユーロ105円前後との前提で、現時点で約1,800億円と黒字転換することを見込んでいますが、2011年度の実績と同様、2012年度の見通しの詳細についても、5月10日の決算発表においてご説明する予定です。

それでは、今回見直し修正に至った背景を説明します。

ソニーの連結決算が準拠する米国会計原則では、繰延税金資産の将来の回収可能性を評価するに当たり、税務管轄ごとに様々なマイナス要因とプラス要因を四半期ごとに比較衡量して判断します。数年間にわたり累積損失となる場合は重要なマイナス要因とみなされます。複数の会社で構成している米国の連結納税グループは2011年度を含む直近数年間で累積損失となる見込みです。加えて、米国連結納税グループの2012年度の暫定的な業績見通しが従来の想定を下回る見込みです。これらの重要なマイナス要因と客観的に検証可能なプラス要因を比較衡量した結果、米国の連結納税グループの繰延税金資産に対し現金支出をとみなわない評価性引当金を計上する見込みとなりました。今回の修正における追加の税金費用のうち、この米国分が最も大きく、約8割を占めます。なお、米国でのエレクトロニクス事業は収益面で厳しい状況にあり

ますが、米国に拠点のある映画、音楽事業は事業基盤も安定しており、収益面でも堅調であることを申し添えておきます。

その他の税金費用の見直しについて説明します。ソニーは一部の関係会社間取引における移転価格に関しては二国間事前確認制度の適用を申請しています。この制度は、グループ会社間の適正な取引価格について、取引当事国の両国の税務当局から確認を受ける制度のことであり、納税者である会社からしますとグループ内の同一所得に対する二重課税を回避する制度です。

ソニーは、直近の政府間交渉にもとづき、税金費用の見積りを見直しました。この結果、日本と海外子会社間の損益を再配分することになる可能性が高いと判断したため、追加の税金費用を計上する見込みです。なお、この追加の税金費用には、米国以外の二つの税務管轄における繰延税金資産に対する評価性引当金計上を含んでいます。

繰り返しになりますが、これら評価性引当金の計上及び二国間事前確認制度の政府間交渉にもとづく追加の税金費用は現金支出をとまいませんので、ソニーの連結営業損益やキャッシュ・フローに影響を及ぼしません。また、将来において繰越欠損金及びその他の繰延税金資産を利用する可能性を排除するものでもありません。

本日は繰延税金資産に対する評価性引当金の計上などに起因する2011年度の業績見通しの修正を発表しました。冒頭でも申しました通り、2011年度の決算は締まっておりません。従いまして、2011年度の実績や2012年度の業績見通しの詳細については5月10日に説明します。

以 上